

歴史文化保存活用区域とは、「文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財（群）を核として文化的な空間を創出するための計画区域である。多様な文化財が集中する区域を設定して保存・活用を図る事で、魅力的な空間の創出につながる事が期待される」（文化庁『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画 作成等に関する指針』）と定義されています。

周辺環境を含めた歴史文化の保存活用を実現するため、歴史文化と市街地、集落、田園、山林、海辺・水辺等が一体となって構成される3つの歴史文化保存活用区域を設定します。

歴史文化保存活用区域

- 中世信仰に関する区域
- 知覧郡地区に関する区域
- 海に関する区域

国指定文化財

県指定文化財

清水磨崖仏

厚地松山製鉄遺跡

佐多直忠氏住宅 附 腕木門 目隠し(屏風岩)

森重堅氏住宅 オモテ 附 蔵

南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区

知覧庭園

知覧城跡

知覧の十五夜そらよい

南薩摩の十五夜行事

門之浦 伝来絵幕

川辺の大クス

川辺町 上山田太鼓踊

金山水車 (轟製錬所) 跡

天然橋

権現洞穴

九州市川辺町 山田のオキチモスク

川辺

知覧

頽娃

カワゴケンウ科

(名・天) 番所鼻の 溶結凝灰岩の環状ブル群

頽娃城跡

0 10km



8-1-1. 「歴史文化保存活用区域」設定の基本的な考え方

- 地域資源が豊富に所在する地域
- すでに地域に根差した活動を実施している団体があり、多様な主体と協働で保存と活用が展開できる地域と、今後活動の発展が期待できる地域
- 地域資源を活用しながら、地域の歴史文化を学び、体験する事ができる地域

8-1-2. 重点地域の拠点施設

来訪者の重点地域内にある地域資源に対する理解促進のため、既存の公共施設等を拠点施設として設定します。これらの施設では、看板やパンフレットによる情報発信、特産品の紹介や販売、学習機会の提供等が行われています。既存施設の充実を図るとともに、必要に応じて新たな拠点の設定あるいは新設を検討します。

8-2. 文化財保存活用区域の範囲

8-2-1. 中世信仰に関する区域

本区域は、川辺地区に位置する清水磨崖仏を中心とした歴史文化保存活用区域です。

清水磨崖仏には、平安時代末期ないし鎌倉時代から近代に至るまで、様々な目的・技法で造立された磨崖仏が含まれており、周囲の神社や寺院跡、石造物群、また居館跡や城跡、陣跡等を含めて、各時代の信仰のあり方を示す文化遺産が数多く存在する区域となっています。

中でも、清水磨崖仏、宝光院跡、宝福寺跡、雲朝寺跡、明山塔といった仏教文化を示す文化遺産が集中し、河辺氏居館跡や馬場田遺跡、松尾城跡、平山城跡、古殿諏訪陣跡等、地域の繁栄の基礎を作り上げた中世の河辺氏や島津氏に関する文化遺産が中核を成している事から、「仏教文化」「河辺氏や島津氏の歴史」と「中世文化」を合わせて体感する事ができます。

中世に創建された天之御中主神社（古殿諏訪上下大明神）、松尾神社では秋の豊祭（収穫祭）で太鼓踊り・棒踊りといった無形民俗文化財が奉納されます。また、各神社や寺跡に残る石造物からは、中近世の神仏習合の状況を知る事ができます。

拠点施設については、鹿児島市と枕崎市を結ぶ国道225号線沿いにある「道の駅川辺やすらぎの郷」で、知覧茶をはじめとする農畜産物や、豆腐・焼酎等の加工品が販売されています。トイレ・休憩所が併設され、近隣自治体を含む観光案内板が設置され、各種パンフレットも置かれており、自動車を利用する来訪者の拠点となっています。

岩屋公園は、園内の清水磨崖仏（県指定史跡）をはじめ、中世の石塔群や寺院跡、神社等が周囲に数多く残されており、ここを起点とした地域資源巡りが実施されています。また園内には、キャンプ場やコワーキングスペース、カフェがあり、滞在型の観光拠点としての活用が期待されます。

清水地区公民館は地域のほぼ中央にあり、インターネットを通じた地域資源の紹介や住民を対象とした地域資源巡り等の活動が行われています。



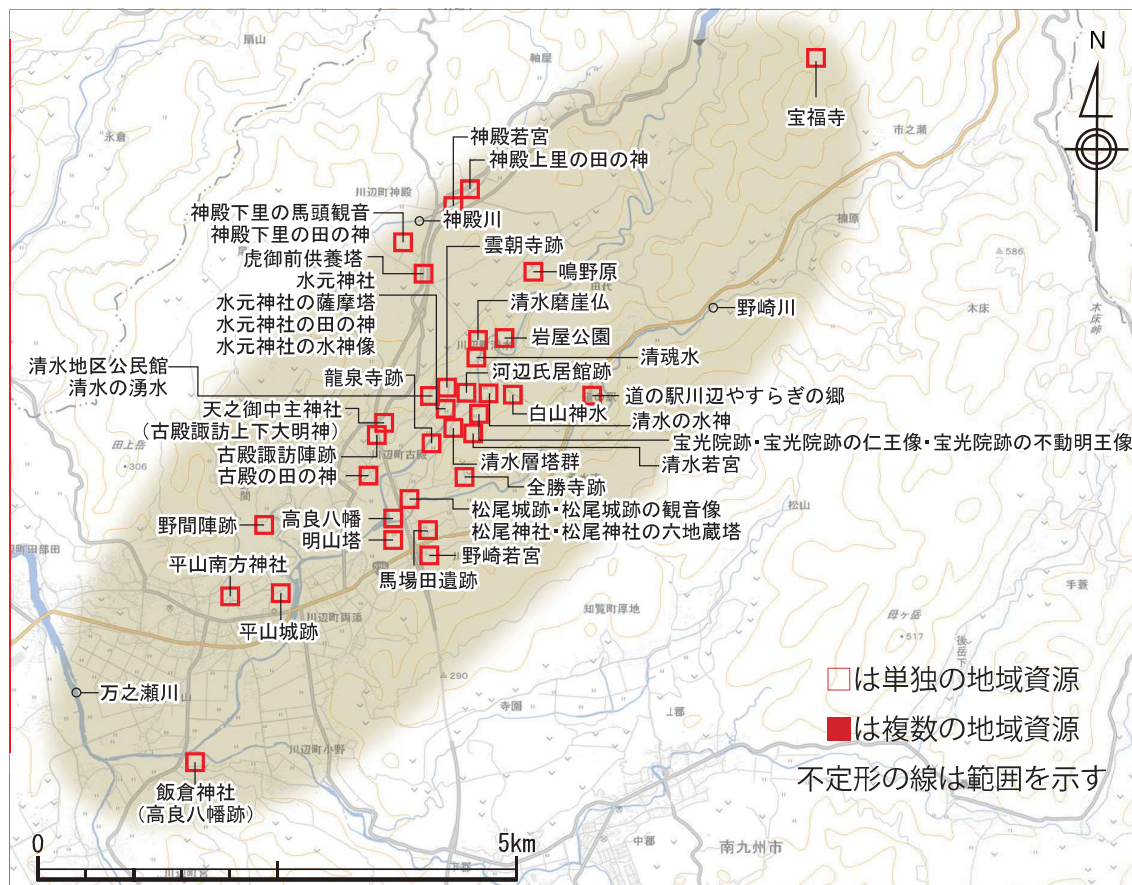


図8-2 中世信仰に関する区域（国土地理院地図に加筆）

表8-1 中世信仰に関する区域に存在する地域資源

	地域資源名	時代	指定	指定	備考
拠点	道の駅川辺やすらぎの郷	-	その他	-	拠点施設
	清水地区公民館	-	その他	-	拠点施設
	岩屋公園	-	その他	-	拠点施設
信仰	清水磨崖仏	中世	記念物	県指定	
	宝福寺跡	中世	記念物	市指定	
	宝光院跡	中世	記念物	市指定	
	雲朝寺跡	中世	記念物	-	
	全勝寺跡	中世	記念物	-	
	龍泉寺跡	中世	記念物	-	
	清水層塔群	中世	記念物	市指定	
	水元神社の薩摩塔	中世	記念物	市指定	
	虎御前供養塔	中世	記念物	市指定	
	宝光院跡の仁王像	中世	記念物	市指定	
	明山塔	近世	記念物	市指定	
	神殿下里の馬頭観音	近世	民俗	市指定	
	松尾城跡の観音像	近世	有形（美工）	-	
	松尾神社の六地藏塔	近世	民俗	-	
	宝光院跡の不動明王像	近世	有形（美工）	-	
	平山南方神社	中世	その他	-	
	天之御中主神社	中世	その他	-	
	松尾神社	中世	その他	-	
	水元神社	近世	その他	-	
	高良八幡跡	中世	記念物	-	

表8-2 中世信仰に関する区域に存在する地域資源

	地域資源名	時代	指定	指定	備考
信仰	野崎若宮	中世	-	祠	
	神殿若宮	中世	-	祠	
	清水若宮	近世	-	祠	石祠
	清水の水神	近世	-	祠	石祠
	水元神社の水神像	-	-	石造物	
	水元神社の田の神	近世	-	自然石	
	古殿の田の神	近世	-	石造物	
	神殿下里の田の神	近世	市指定	石造物	
	神殿下里の馬頭観音	近世	市指定	石造物	
武士	平山城跡	中世	市指定	城跡	
	松尾城跡	中世	市指定	城跡	
	河辺氏居館跡	中世	市指定	居館跡	
	野間陣跡	中世	-	陣跡	
	古殿諏訪陣跡	中世	-	陣跡	
	馬場田遺跡	中世	-	居館跡	
	鳴野原	中世	-	古戦場	
自然	万之瀬川	-	-	河川	
	野崎川	-	-	河川	万之瀬川支流
	神殿川	-	-	河川	万之瀬川支流
	清水の湧水	-	-	湧水	名水百選
	清魂水	-	-	湧水	
	白山神水	-	-	湧水	

8-2-2. 知覧郡地区に関する区域

本区域は、知覧地区に位置する知覧麓の武家屋敷群、庭園、知覧城跡、知覧特攻平和会館、ミュージアム知覧等、南九州市を代表する観光資源が集中した歴史文化保存活用区域で、南九州市景観計画でも、重点地域となる範囲が含まれます。

知覧城跡は、九州南部を代表する中世城郭です。続百名城に認定されたことから、近來場者が増加傾向にあります。薩摩藩は領地を外城と呼ばれる113の地区に分け、各地の仮屋を中心に武家集落をつくり、武士団を分散させました。知覧城の麓に作られた武家屋敷群は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、地区内には江戸時代中期に作庭された国名勝の知覧麓庭園が所在します。この麓地域を中心に、豊玉姫神社まで含め日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群『麓』を歩く～」の構成要素ともなっています。

各家に保存されていた武具や絵画、琉球漆器等の美術工芸品や、日常で使われていた民具、知覧大工考案の傘提灯等がミュージアム知覧に寄贈・寄託されており、常設展示及び企画展で来館者に公開しています。

近世の知覧を語るうえで外せないのが水車を利用した動力です。製鉄・鍛冶の鉱工業、骨粉水車、水車からくり等に利用されてきました。

厚地松山製鉄遺跡をはじめとする製鉄遺跡が各地に分布しています。また、豊玉姫神社の「水車からくり」は現在も同社の六月灯で披露されており、夏の到来を告げる風物詩として広く知られています。郷の惣社であった豊玉姫神社では、地域の信仰の中心として様々な祭礼が行われており、神舞等の無形民俗文化財が伝承・披露されています。

知覧特攻平和会館は、第二次世界大戦における陸軍特別攻撃隊に関する資料を収集・展

知覧城跡、伝建地区及び戦跡は行政主体で整備を進めるとともに、武家屋敷保存会や観光協会が主催するイベントが開催されている他、武家屋敷及び戦跡は、ボランティアガイドによる説明が行われています。

知覧特攻平和会館は、知覧飛行場の歴史、陸軍特別攻撃隊の隊員の遺書や遺品等を収蔵・展示しています。分かりやすい映像や、語り部やボランティアガイドによる説明を行っています。

知覧夢郷館 1 階の知覧図書館は、郷土資料の充実を図っており、市民や来訪者が知りたい情報に対するレファレンスサービスを行っている他、市民を対象とした薩南文化講演会を開催しています。

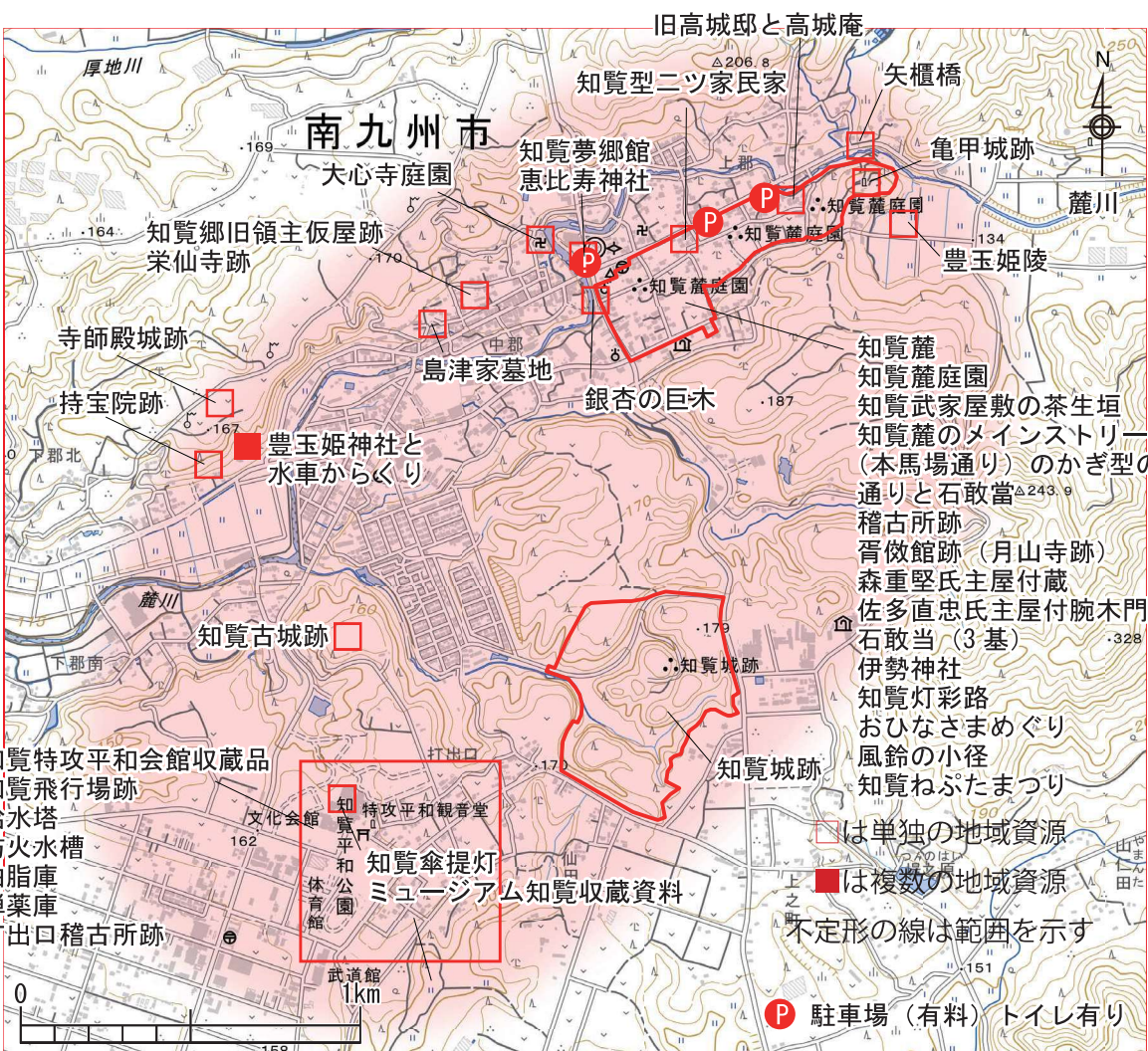


図 8-3 知覧郡地区に関する区域（国土地理院地図に加筆）

表8-3 知覧郡地区に関する区域に存在する地域資源

	地域資源名	時代	分類	指定等	備考
拠点	ミュージアム知覧	-	-	-	拠点施設
	知覧特攻平和会館	-	-	-	拠点施設
	知覧夢郷館（南九州市立知覧図書館）	-	-	-	拠点施設
武家文化	知覧城跡	中世	記念物	国指定	
	亀甲城跡	中世	記念物	市指定	
	寺師殿城跡	中世	記念物	-	
	知覧古城跡	中世	記念物	-	
	知覧郷旧領主仮屋跡	近世	記念物	-	
	知覧郷領主仮屋跡	近世	記念物	-	
	稽古所跡	近世	記念物	-	
	打出口稽古書跡	近世	記念物	-	
	胥倣館跡（月山寺跡）	近世	記念物	-	
	島津墓地（西福寺跡）	近世	記念物	市指定	
	持宝院跡	近世	記念物	市指定	
	栄仙寺跡	近世	記念物	-	
	知覧麓	近世	伝建	国選定	重要伝統的建造物群保存地区
	知覧麓庭園	近世	名勝	国指定	
	大心寺庭園	近世	名勝	-	
	森重堅氏主屋 付 蔵	近世	名勝	県指定	
	佐多直忠氏主屋 付 腕木門屏風岩	近世	名勝	県指定	
	重伝建特定物件 32件	近世	伝建	国選定	
	重伝建工作物 159件	近世	伝建	国選定	
	重伝建環境物件 87件	近世	伝建	国選定	
	知覧型二ツ家	近代	有形（建造物）	市指定	
	本馬場通り	近世	その他	-	
	矢櫃橋	近世	民俗	市指定	
	石敢當	近世	民俗	市指定	
	石敢當	近世	民俗	-	
	石敢當	近世	民俗	-	
	ミュージアム知覧収蔵品	近世	有形（美工）	-	
	知覧傘提灯	近世	民俗	-	
戦跡関係	知覧飛行場跡	近代	記念物	-	
	給水塔	近代	有形（建造物）	市指定	
	防火水槽	近代	有形（建造物）	国登録	
	油脂庫	近代	有形（建造物）	市指定	
	弾薬庫	近代	有形（建造物）	国登録	
	着陸訓練施設	近代	有形（建造物）	国登録	
	知覧特攻平和会館収蔵品	近代	有形（美工）	-	



表8-4 知覧郡地区に関する区域に存在する地域資源

	地域資源名	時代	分類	指定等	備考
信仰	豊玉姫神社の六月灯	近世	民俗	-	六月灯他
	豊玉姫神社の神舞	近世	民俗	市指定	
	豊玉姫陵	-	記念物	-	
	豊玉姫神社跡	中世	記念物	-	
	豊玉姫神社	近世	その他	-	
	伊勢神社	近世	その他	-	
	恵比須神社	近世	その他	-	
	知覧水車からくり	近世	民俗	国選択 県指定	無形民俗（国選択） 有形民俗（県指定）
祭り	知覧ねぶた祭り	現代	その他	-	
	知覧灯彩路	現代	その他	-	
	風鈴の小径	現代	その他	-	
	おひなさまめぐり	現代	その他	-	
自然	母ヶ岳	-	その他	-	麓庭園借景
	麓川	-	その他	-	
	銀杏の巨木	-	その他	-	

8-2-3. 海に関する区域

本区域は顚娃地区に位置し、海岸線、集落や田畑の景観や景勝地、この地域の生業や暮らし、自然を含めた地域資源が集中する歴史文化保存活用区域です。

本市の海岸線は、遠景、中景、近景を問わず、山岳や景勝地、田園、海等が望め、眺望に優れた土地です。薩摩富士と称される開聞岳と海のコントラストがすばらしく、名勝としても価値がある場所が広がります。

鹿児島県指定天然記念物及び名勝「番所鼻の溶結凝灰岩の環状プール群」をはじめとする、火山と海の力で形成された独特の地形が見られる場所でもあります。環状プール群をつくる地形は、約11万～10万年前に巨大噴火を起こした阿多カルデラから噴出した阿多溶結凝灰岩の下部の非溶結部が侵食され、陥没したものと考えられます。このような地形が隣の枕崎市まで続き、天然の良港として古代から交易・漁業に利用されてきました。

これらの港には、遣唐使船が漂着した石垣、俊寛が硫黄島に流された際に寄港した相之浦、能因法師が歌枕とした水成川河口、伊能忠敬が絶賛した伝わる番所鼻等の名所旧跡があります。また河口周辺や港湾からは、中近世の輸入陶磁器片が数多く見つかっています。

海岸には近世の海運商人の屋敷・蔵が残り、交易でもたらされた琉球漆器等が伝えられています。

近世には、サンゴを焼いて石灰を作っていたヘヤッガマや、骨粉製造のための水車跡等の産業遺産、港湾にはメグイボ・船つなぎ石等の港湾施設も残されています。砂浜では砂鉄の採集も行われ、砂鉄の神等への信仰も行われていました。

拠点施設としては、番所鼻自然公園にはタツノオトシゴハウスがあり、県内外から多くの来訪者があります。タツノオトシゴをはじめとする周辺海域の生物が展示されており、NPO法人「顚娃おこそ会」が作成した地域資源に関する各種パンフレットの配布や、特産品の販売が行われています。

松ヶ浦シーサイドパークと聖ヶ浦ポケットパークは、公園内や周囲に地域資源が所在し、周辺地域の地域資源を紹介する大型看板が設置され、駐車場があることから文化財巡り等の拠点として活用されています。

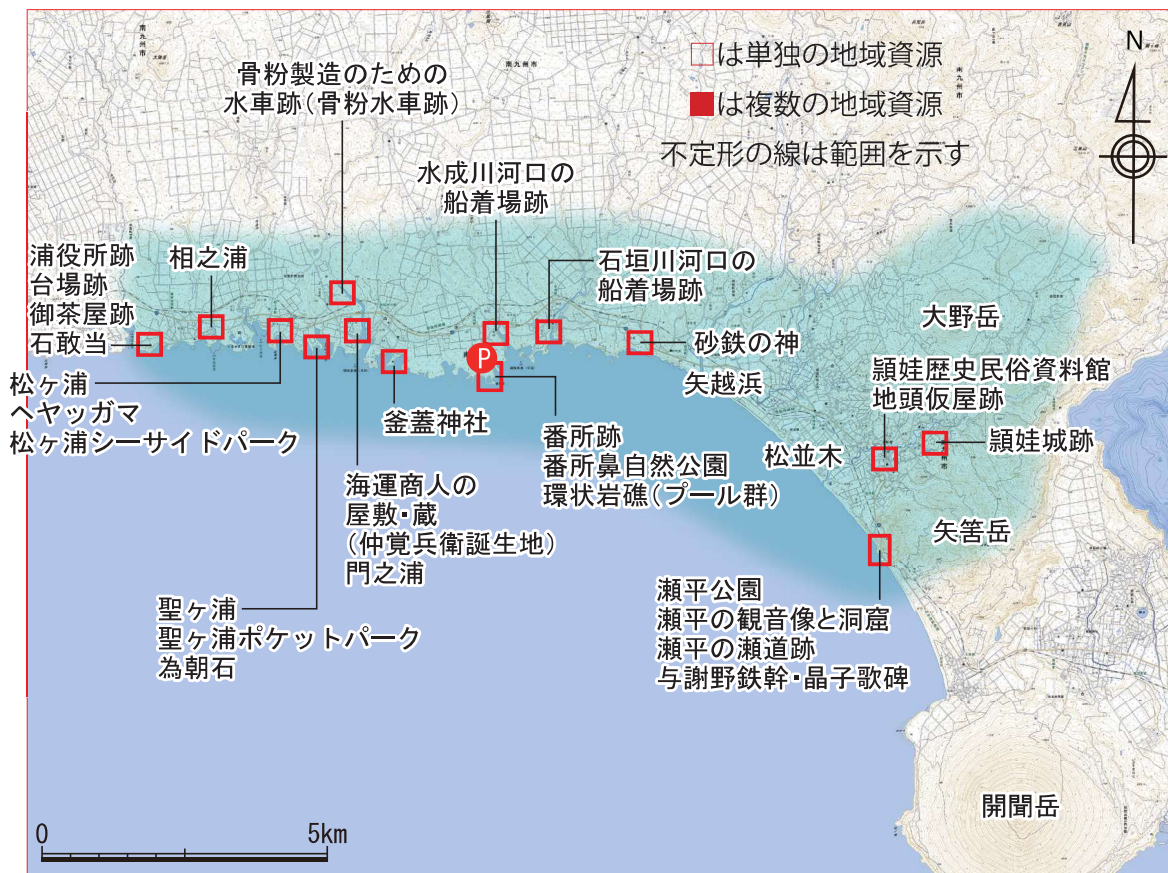


図8-4 海に関する区域（国土地理院地図に加筆）



表8-5 海に関する区域に存在する地域資源

	地域資源名	時代	分類	指定等	備考
拠点	番所鼻自然公園（タツノオトシゴハウス）	-	その他	一	拠点施設
	松ヶ浦シーサイドパーク	-	その他	-	拠点施設
	聖ヶ浦ポケットパーク	-	その他	-	拠点施設
公園	瀬平公園	現代	その他	-	
	戸柱公園	現代	その他	-	
	聖ヶ浦ポケットパーク	現代	その他	-	
交通	瀬平の瀬道跡	近世	記念物	市指定	
	石垣川河口の船着き場	近世	記念物	-	
	番所跡	近世	記念物	-	
	JR指宿枕崎線	現代	その他	-	
	相之浦	中世	その他	-	
	聖ヶ浦	中世	その他	-	
	松ヶ浦	中世	その他	-	
	お蔵ん坂	近代	その他	-	
	石垣集落	近世	その他	-	
産業	海運商人の屋敷・蔵	近世	有形（建造物）	国登録	
	骨粉水車跡	近世	記念物	-	
	ヘヤッガマ	近世	記念物	-	
	菜の花畑	近世	その他	-	
自然	環状岩礁（プール群）	-	記念物	県指定	
	開聞岳	-	その他	-	
	大野岳	-	その他	-	
	矢筈岳	-	その他	-	
	矢越浜	-	その他	-	
	松並木	-	その他	-	
信仰	瀬平の観音像と洞窟	近世	民俗	市指定	
	砂鉄の神	近世	民俗	-	
	釜蓋神社	近世	その他	-	
	馬頭観音	近世	民俗	-	
	戸柱神社	-	その他	-	
	安養寺跡（中世）	中世	記念物	市指定	
	安養寺跡（近世）	近世	記念物	-	
	大通寺跡	近世	記念物	市指定	
	証恩寺跡	近世	記念物	-	
伝説	石敢當	近世	民俗	-	
	為朝石	中世	その他	-	
文学	遣唐使船漂着之碑	古代	その他	-	
	与謝野鉄幹・晶子歌碑	近代	その他	-	
武家	頼娃城跡	中世	記念物	県指定	
	頼娃古城跡	中世	記念物	市指定	
	頼娃郷地頭仮屋跡	近世	記念物	市指定	
	旧頼娃郷地頭仮屋跡	近世	-	-	
	頼娃麓	近世	-	-	
	浦役所跡	近世	-	-	
	御茶屋場跡	近世	-	-	
	台場跡	近世	記念物	-	



8－3. 歴史文化保存活用区域に関する基本的な保存活用の課題と方針

各「保存活用区域」に共通する保存・活用の基本的な課題として下記の5点があります。

- ・身の周りにある地域資源の価値・魅力が住民に周知されていません。
- ・過疎化の影響により、地域資源の保存・活用に関わる人材・団体の育成が急務です。
- ・各地域を回遊するコース設定は取り組みが始まったばかりです。
- ・イベント等を除くと、市民と来訪者が触れ合う機会・場所がありません。
- ・様々な農畜産物・海産物、加工品があり、市内外に広く知られていますが、後継者不足が懸念されています。

各「保存活用区域」に共通する保存・活用の基本的な方針は、以下の通りです。

(1) 「歴史文化保存活用区域」内の地域資源の把握と調査・研究

「保存活用区域」の文化的な空間の充実を図るために、文化財総合的把握調査を継続し、地域資源の把握、調査・研究に地域住民と協働で取り組んでいきます。

(2) 「歴史文化保存活用区域」内に所在する地域資源の保存・活用

関連文化財群を通じて、周辺地区と連携した文化遺産の保存・活用に努めます。「保存活用区域」内に所在する重要な文化財については、価値の評価を行い、指定や登録等の措置を講じ、適正な保護に努めていきます。また、文化財としての価値をわかりやすく伝え、理解を促すために必要な整備を行います。

(3) 区域の変更

今後、市民や地域活動団体等の変化により、新たな区域設定や区域の拡大または縮小、複数の区域の連結が必要となった場合も、柔軟に対応する事とします。

(4) 観光における活用

区域内の地域資源を、観光資源として活用を図り、来訪者の受け入れに必要な事業も併せて推進していきます。

また、区域内の特徴を活かし、魅力を高めるために、町並み保全等も行います。整備に伴い地域資源の価値を損ねる事がないよう、関係部署と検討を重ねながら取り組んでいきます。市民や地域活動団体等と連携し、一体となって歴史を活かしたまちづくりを促進していく事を旨とするとともに、ガイド養成等人材育成に取り組んでいきます。

(5) 重点区域の設定と優先的な取り組み

「保存活用区域」のうち、「知覧郡地区に関する区域」を「重点区域」として設定します。計画期間内に上記1～4に関連する事業を優先的に進め、多様な主体者との連携に基づく歴史文化を活かしたまちづくりを進めていきます。

8－4. 各歴史文化保存活用区域に関する基本的な保存活用の方針

8－4－1. 「中世信仰に関する区域」に関する課題と基本的な保存活用の方針

本区域には、道の駅 川辺やすらぎの郷や清水磨崖仏の所在する岩屋公園があり、川辺地域の観光資源が集中していますが、下記のような課題があります。

課題

- ・寺跡等の遺跡に対する市民の理解が進んでいません。
- ・過疎化により、地域資源の維持管理が難しくなっています。
- ・地域の遺跡を説明するガイドが少なく、育成が急がれます。



方針

地区公民館等の団体と連携し、地域資源の維持管理を担う団体を育成するとともに、来訪者と市民が触れ合うイベント等の機会を増やします。

- ・地区公民館と連携し、保存・活用のための団体を育成します。
- ・イベント等を通じて、住民・来訪者が共に地域資源の価値・魅力を知る機会を提供します。
- ・地域資源のガイド養成のための研修を開催します。
- ・各団体と連携し、農畜産物や加工品の販路拡大を目指します。

8-4-2. 海に関する区域に関する基本的な課題と保存活用の方針

本区域では、NPO 法人が中心となって、古民家の再生と活用に取り組み、恵まれた自然環境を活かしたイベントが開催されています。

課題

- ・江戸時代から戦後にかけて栄えた各港及び商店街の衰退が顕著です。
- ・歴史的な地域資源の調査が進んでいません。
- ・住民によって開発された特産品の販路拡大が急務です。

方針

地区公民館・NPO 法人等の団体との連携しながら、下記のとりくみを進めます。

- ・建造物やまちなみの専門家と連携し、地域資源の調査・研究を進めます。
- ・地区公民館や NPO 法人と連携し、保存・活用のための団体を育成します。
- ・古民家再生及び活用をさらに進めます。
- ・各団体と連携し、海産物や加工品の販路各台、特産品の開発に取り組みます。

8-4-3. 重点区域「知覧郡地区に関する区域」に関する基本的な保存活用の方針

本区域は、知覧地区に位置する知覧麓の武家屋敷群、庭園、知覧城跡、知覧特攻平和会館等、南九州市を代表する観光資源が集中した歴史文化保存活用区域です。

薩摩藩は領地を外城と呼ばれる 113 の地区に分け、各地の仮屋を中心に武家集落をつくり、武士団を分散させました。知覧城の麓に作られた武家屋敷群は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、また日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群『麓』を歩く～」の構成要素ともなっています。

豊玉姫神社は知覧地域の中心となる神社で、様々な祭礼が行われています。特に 7 月の六月灯では、国選択「薩摩の水車からくり」の一つである「知覧水車からくり」と市指定無形民俗文化財の「豊玉姫神社神舞」が奉納され、市内外から多くの人々が訪れます。また、境内やふれあい交流館を利用した山野草展等のイベントが随時開催されており、憩いの場となっています。

太平洋戦争中に多くの特攻機が飛び立った知覧飛行場跡にある知覧特攻平和会館には、陸軍特別攻撃隊員の遺書等の史料、陸軍四式戦闘機「疾風」の現存する唯一の機体等、多くの歴史資料を収蔵・展示しています。現在、様々な研究機関等と共同で保存のための調査研究を行うとともに、レプリカ作成にも取り組んでいます。隣接するミュージアム知覧の常設展示では、知覧地域の民俗を中心に展示しています。



課題

- ・地域資源を結ぶルートが整備されていない
- ・市民・所有者と来訪者の交流の機会が少ない
- ・地域資源の維持管理が所有者にとって負担となっている

方針

この地域は鹿児島県内でも有数の観光地となっていますが、団体旅行から個人旅行へと旅行スタイルが変わりつつある中、新たな地域資源の魅力の再発見、地域資源の組み合わせによる新たな観光ルートの設定に取り組んでいきます。

- ・来訪者が快適に観光できるよう、文化財説明版、案内板の整備を進めるとともに、QRコード等を利用した多言語説明、ボランティアガイドの育成等を行います。
- ・指定等文化財や博物館等収蔵品をはじめとする地域資源の保存・保護のため、各分野の専門家の指導を受けながら年次的に取り組めます。
- ・日本遺産「薩摩の武士が生きた町」を構成する他自治体との連携を強化します。
- ・保存会等の円滑な運営のため、適切な指導・助言・補助を行います。

8-5. 重点区域「知覧郡地区に関する区域」に関するアクションプラン

表8-6 重点区域「知覧郡地区に関する区域」に関するアクションプラン

番号	事業名とその内容	財源					主体				市担当課	事業期間		
		国費	県費	市費	助成金等	民間資金	国	県	市	団体個人		前	中	後
1 — 15	ミュージアム知覧企画展 館収蔵品を中心とした企画展を開催する。	—	—	○	○	—	—	—	◎	○	文化財課			→
1 — 16	知覧特攻平和会館企画展 館収蔵品を中心とした企画展を開催する。	—	—	○	○	—	—	—	◎	○	知覧特攻平和会館			→
1 — 22	ボランティアガイドの育成 指定文化財を含む地域資源の理解を深め、市内外からの来訪者へ説明できるボランティアガイドを育成する。	○	○	◎	○	—	—	—	○	○	商工観光課、文化財課			→
2 — 7	知覧型二ツ家・旧高城家住宅茅葺屋根維持管理 伝建地区内の茅葺屋根を維持するため、日常的に管理・修理等を実施する。	○	○	◎	○	—	○	○	◎	○	文化財課			→
2 — 8	収蔵品の詳細調査及びレプリカの作成 各館の収蔵品の詳細調査を実施し、後世に伝えるためのレプリカを作成する。	○	○	○	○	—	○	○	◎	○	知覧特攻平和会館、文化財課			→



表8-7 重点区域「知覧郡地区に関する区域」に関するアクションプラン

番号	事業名とその内容	財源					主体				市担当課	事業期間		
		国費	県費	市費	助成金等	民間資金	市	専門家	所有者	個人団体		前	中	後
2 — 12	知覧水車からくりの保存・継承 後世に伝えるため、保存会の活動を支援する。	—	—	◎	○	○	—	—	○	◎	文化財課			→
2 — 17	国指定史跡「知覧城跡」整備 保存活用計画を策定する。そのうえでトイレなどの環境整備を検討・実施する。	○	○	○	○	—	○	○	◎	○	文化財課			→
2 — 18	国選定「南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区」整備事業 伝建地区を維持するため、国・県の指導を受けながら、個人所有物件の整備事業を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	文化財課、都市政策課			→
2 — 19	重要伝統的建造物群保存地区の環境整備 補助事業で整備を進めつつ、保存活用計画・防災計画の策定を目指す。	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	文化財課、都市政策課、防災安全課			→
2 — 20	国選定「南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区」整備事業（直接事業） 伝建地区を維持するため、国県の指導を受けながら、市所有物件の整備事業を実施する。	○	○	○	○	—	○	○	◎	—	文化財課、商工観光課			→
2 — 23	景観条例に基づく街並み整備 ワークショップを開催し、市民の意向を反映した上で整備を実施する。	○	○	○	○	—	○	○	◎	○	都市政策課、文化財課			→
2 — 28	伝建地区における防災施設の更新 消火栓等の更新を進め、自主防災組織の結成・訓練、市民・観光客のための避難経路を設定する。	○	○	○	○	—	○	○	◎	◎	文化財課、防災安全課			→



8-6. 重点区域内にある指定等文化財に関する個別の方針について

重点区域内に所在する国・県の指定等文化財のうち、市民から地域のシンボルとして親しまれ、市内外からの来訪者が多い4件について、南九州市を主体として保存・活用を図るため、下記のとおり個別の方針を定めます。

(1) 国指定史跡 知覧城跡

現況

知覧城跡は、国選定重伝建の「南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区」に隣接しているため、中世城館から近世武家集落への移行を示し、また開発が入らなかったため当時の様相をそのまま残す貴重な城跡です。

課題

脆弱なシラス台地に立地しているため、大雨や台風による土砂崩れ等が頻繁に起きています。南九州市知覧重要伝統的建造物群と、平和公演の中間に位置していますが、来訪しやすい環境整備は進んでいません。

方針

- ①学術発掘調査の実施を検討します。
- ②保存・活用のため、各分野の専門家と市役所の関係部署からなる知覧城保存検討委員会を設置します。
- ③知覧重要伝統的建造物群保存地区へのアクセスの改善、登城道の整備を行います。
- ④各郭の説明版、矢印案内板等を適切な箇所に設置します。
- ⑤来訪者用のトイレの設置を検討します。
- ⑥ボランティアガイドの資質向上のため、研修会等を実施します。

(2) 国選定 重伝建 南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区

国指定名勝 知覧麓庭園群

現況

近世知覧郷の麓（武家集落）であった下郡には、玉石・切石積の石垣とイヌマキ・チャノキの生垣が続く街並みと、京都・琉球・中国の影響が見られる7つの庭園が所在し、それぞれ国選定重伝建と国指定名勝に選定・指定されています。昭和50年代（1975～1984）から整備が進められ、テレビや映画のロケで使用されたり、旅に関する雑誌等で紹介される等、鹿児島県を代表する観光地として県内外から多くの来訪者があります。

課題

旅行スタイルが個人旅行へシフトしつつある事に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延により、観光客の減少が顕著です。また、居住者にとっては様々な規制があり、来訪者とのトラブルも見受けられます。



方針

- ①南九州市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、適切な保存活用を図ります。
- ②現状変更に関する住民への周知を図ります。
- ③定期的な現地調査と聞き取りを実施し、整備が必要な箇所の把握に努めます。
- ④街並みの維持、景観の向上のため、保存整備事業を継続します。景観に配慮しデザインを統一した説明板や矢印案内板の設置、多言語説明を進めます。
- ⑤二ツ家民家等の市所有物件の適切な管理を行います。ボランティアガイドの資質向上のため、研修会等を実施します。

（３）県指定史跡 顥娃城跡

現況

顥娃城跡は、室町時代から戦国時代にかけて顥娃郡を支配した顥娃氏（伴姓）の居城で、本丸跡や大規模な空堀や土塁、曲輪群が良好に残っています。

課題

・公共交通機関の停車地等から遠く、自動車でなければ現地に行く事ができないため、観光ルートに組み込む等の活用が図られていない状態です。城域が広いと、来訪者にわかりやすい看板設置が必要です。他の中世山城と同様シラス台地に立地しているため、自然災害を受ける事があります。

方針

- ①学術発掘調査の実施を検討します。
- ②保存・活用のため、各分野の専門家と市役所の関係部署からなる顥娃城保存検討委員会（仮称）を設置します。
- ③各郭の説明版、矢印案内板等を適切な箇所に設置します。
- ④ボランティアガイドの育成を検討します。

（４）県指定史跡 清水磨崖仏

現況

清水磨崖仏は、平安時代末期から明治時代にかけて、様々な目的・技法で彫刻された200基を超える磨崖仏塔群です。市内外から多くの来訪がある岩屋公園内に所在し、鹿児島県を代表する仏教史跡として高い知名度を誇ります。

課題

溶結凝灰岩の崖面に彫刻されており、風化による表面剥落、柱状節理による倒壊等が懸念され、一部立ち入り禁止区域を設定しています。

方針

- ①現在実施している定期的な傾斜測量、ドローンを用いた三次元測量、保存科学の専門家による現地指導を継続します。
- ②磨崖仏及び周辺の関連史跡の調査と報告書作成のため、各分野の研究者による指導・助言を受けます。
- ③周辺に所在する中世の信仰に関する地域資源と組み合わせた観光ルートを確立します。



第9章 地域資源の保存・活用を推進するための体制整備の方針

9-1. 地域計画を運営していく組織体制について

人口減少時代となり、地方から都市部への人口流出が続く中、社会的な価値観も変化しています。地域コミュニティに対する意識が希薄化する事により、特に無形民俗文化財の継承が難しくなりつつあります。また、野外に所在する地域資源の保存管理を行政のみで負担する事も、いずれ持続できなくなる事は明らかなです。

本市では、各地区公民館がコミュニティープラットフォーム事業を実施しており、地域資源を活用した地域活性の取り組みが始まっています。今後、さらなる事業の発展には、市外からの来訪者との協働を視野に入れながら、これまで守り伝えられてきた多様な地域資源を地域振興に結び付けていく必要があります。

地域計画は、地域運営のアクションプランとなり、運営組織が調整機能を発揮しながら運用するものですが、行政が担っている機能の一部を、地区公民館や自治会、民間団体等へ移管していく事も検討していきます。

地域計画の各事業を円滑に実施するため、事務局は文化財課が担当します。なお、文化財課は、令和5年4月1日に教育委員会から市長部局へ移管されます。

地域資源の保存・活用の推進を担う組織は、下記のとおりです。

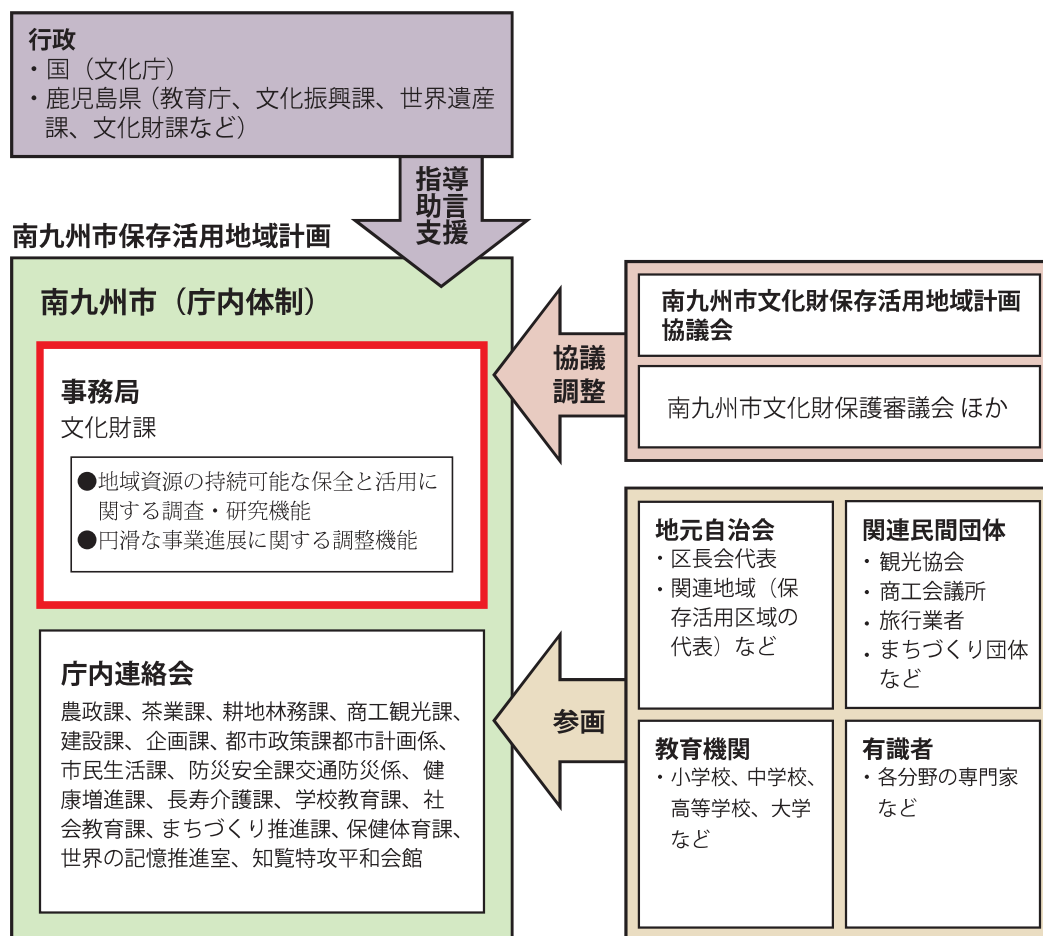


図 9-1 地域計画運営のための組織体制



9-1-1. 組織体制

(1) 事務局

南九州市文化財課 7名（専門職2名）

(2) 庁内連絡会

1 文化財保護

南九州市文化財課 7名（専門職2名）

南九州市知覧特攻平和会館 3名（専門職1名）

2 文化振興

南九州市教育委員会社会教育課文化振興係 2名

3 財政

南九州市財政課財政係 5名

4 学校教育

南九州市教育委員会学校教育課学校教育係 6名

5 社会教育

南九州市教育委員会社会教育課社会教育係 6名

6 観光・交流

南九州市企画課企画係 5名

南九州市商工観光課観光交流係 6名

7 企画・都市計画・産業振興

南九州市企画課企画係 5名

南九州市企画課広報統計係 3名

南九州市企画課情報政策係 4名

南九州市都市政策課都市計画係 4名

南九州市都市政策課建築係 4名

南九州市商工観光課商工水産係 5名

南九州市建設課 18名

南九州市農政課 20名

南九州市耕地林務課 13名

南九州市茶業課 5名

南九州市畜産課 5名

8 コミュニティプラットフォーム事業

南九州市まちづくり推進課共生・協働推進係 2名

9 地区公民館

南九州市まちづくり推進課公民館係 2名

10 公立博物館・資料館

A. 南九州市立博物館ミュージアム知覧

B. 知覧特攻平和会館

C. 南九州市立颯娃歴史民俗資料館（休館中）

D. 南九州市立川辺郷土資料室（休館中）

E. 南九州市立齋藤彦松梵字資料室（休館中）



11 公立図書館

- A. 南九州市立知覧図書館
- B. 南九州市立顚娃図書館
- C. 南九州市立川辺図書室

(3) 文化財関係の委員会・審議会等

- A. 南九州市文化財保存活用地域計画協議会（設置予定）
- B. 南九州市文化財保護審議会 委員 10 名
- C. 南九州市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員 12 名
- D. 南九州市博物館等協議会 委員 7 名
- E. 南九州市薩南文化編集委員会 委員 5 名

(4) 地元自治会

(5) 関連民間団体

1 伝統芸能保存団体その他団体等

- A. 知覧水車からくり保存会，上山田太鼓踊り保存会他
- B. 南九州市商工会
- C. 南九州市観光協会
- D. 知覧武家屋敷庭園有限責任事業組合
- E. 川辺町史談会
- F. 知覧町史談会

2 NPO 法人等

- A. NPO 法人「顚娃おこそ会」
- B. NPO 法人「いっしょき宮脇」
- C. リバーバンク

(6) 教育機関

各小学校・中学校・高等学校・大学 等

(7) 有識者・文化財保護指導員

鹿児島県文化財保護指導員 1 名（南九州市担当）

(8) 他自治体との連携

日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会

9-2. 来訪者との協働による「地域運営」の形

本計画では、住民と来訪者の「交流」を軸に文化観光を推進し、地域資源の保存・保全と活用を図る事を目的としています。文化観光とは、地域の自然環境と人との関係が創出する生活様式や生活環境、歴史的集積等、地域の文化的側面を資源とする観光の事を指し、地域資源の保存・保全による持続的な活用を通じて継続的に発展し、来訪者との交流を促進する事で従来の周遊型観光との差別化を図り、地域の活性化に役立てる仕組みです。

文化観光は他地域の人々との交流がその根底にあります。身近な地域資源の魅力を住民が再発見し、その魅力を来訪者へ伝える技術を磨きながら、来訪者と協働して進める仕組みを構築する必要があります。



9-3. 地域住民・行政・民間団体の連携構築

地域資源の価値を発見し、産業としていく主体は、地域住民や地域団体である事が望ましいと考えられます。持続可能な仕組みにするためには、地域資源に関与する様々な立場の人々の協力が不可欠です。

(1) 地域住民、地域団体

地域資源に来訪者が持続的に触れる仕組みが文化観光であるため、地域資源のマネジメントが必要です。地域資源の普及啓発を図り、質の高い体験を提供するだけでなく、地域資源の価値を維持するために、モニタリングを通して管理する必要があります。

(2) 行政

地域資源の価値の発見、活用にあたって、地域住民・地域団体へ適切な助言を行います。また、専門家の指導や研修を通じて得た知見を基に、地域住民・団体に対する技術的・財政的支援を行います。

(3) 所有者・管理者

指定等文化財を適切に維持するための日常管理は、基本的に所有者・管理者が行います。災害等による毀損や盗難・滅失等が発生した場合は、速やかに届け出るとともに、行政や専門家のサポートを受けながら、復旧する必要があります。

(4) 来訪者

地域資源に直接接し、様々なサービスを享受し、商品購入等を通じて地域に経済的利益をもたらす存在です。過度な来訪者の受け入れによる地域資源への悪影響を抑えるため、旅行会社・来訪者を対象としたガイドラインを策定、周知する必要があります。その策定にあたっては、関与する住民・団体の要望を聞きながら、受け入れ・来訪者双方の負担にならないように調整する事が必要です。

(5) 旅行業者等

地域資源を利用した着地型観光商品の開発・販路開拓を担います。地域住民及び来訪者の意向を尊重しながら、十分な合意形成を行わなければなりません。

(6) 有識者

住民が見落としている地域資源の発掘・保存管理・活用等に適切なアドバイスをする存在です。

